

計画相談支援事業所をお探しなら・・・ ぜひご相談ください！！

計画相談とは…

計画相談とは、障害福祉サービスの利用を行う際に必要なサービス等利用計画の作成・連絡・調整、必要に応じて見直しを図るためのモニタリングを定期的に行うなどの支援のことを指します。

ご利用対象の方

障害福祉サービスを申請した精神障害もしくは知的障害の方で、市区町村がサービス等利用計画案の提出を求めた方

サービス提供地域

主に千葉市花見川区・稲毛区・美浜区
(※その他の地域にお住まいの方はご相談ください)



まずはご相談ください！！

指定相談支援事業所
支援センターはなみがわ 連絡先：043-258-1400



費用は無料です